

「まちだ介護チャレンジ」の実施について（概要）

1. 目的

資格取得を志向する人材に対し、市内介護事業所への就労と資格取得を支援する。
介護事業所で働いている人材に対して、ステップアップの機会を提供する。
本事業では町田市介護人材開発センター（以下「センター」という。）が実施し、事業名を「まちだ介護チャレンジ」と呼称する

2. 事業内容

- (1) 市内介護事業所新規就労を希望し、資格取得の意向のある方に対し、初任者研修を実施する。
- (2) 既に、市内介護事業所で働く無資格の介護職員に対し、事業所からの推薦に基づき、初任者研修を実施する。
- (3) 町田市内在住・在学の高校生・大学生で、介護の知識や技術を学びたい学生に対し、初任者研修を実施する。

3. 受講対象者

(1) スタートアップ

新規で市内介護事業所への就労決定者（町田市介護人材バンクからの紹介を含む）、および市内介護事業所に就労後6カ月以内の者

(2) ステップアップ

既に市内介護事業所に就労後7カ月以上の者

(3) 学生チャレンジ

町田市内在住・在学の高校生・大学生で、介護に興味がある方、介護の知識や技術を学びたい学生

※ 働き方や職種は問わない。

※ (2)の者は事業所推薦を要する。（1法人3名まで/年度）

※ 就労後6カ月、7カ月の判断は「まちだ介護チャレンジ 予約兼登録シート」の提出日を基準とする。

4. 申請方法（ホームページから）

(1) 「法人参加申し込み」を申請する。（既に申込済みの法人は不要）

(2) 上記3(1)①に該当する者

受講を希望する者が「予約兼登録シート」をセンターに提出する。

(3) 上記3(2)に該当する者

事業所が「予約兼登録シート」と既定の「事業所推薦書」をセンターへ提出する。

※ 受講申込時、町田市介護人材バンクへの登録を行うこととする。

(4) 各種書類の案内

「受講申請書」「誓約書」（申込者が記入）「労働条件の開示書」（事業所管理者が記入）をセンターへ提出

5. 費用 無料（受講料、テキスト代）

交通費などは自己負担

6. 実施期間 事業実施年度の4月1日から翌年3月31日

7. 養成校の範囲 センターが指定する養成校

8. その他

- 研修修了・就労後、センターが実施する合同入職式への参加等、人材育成・定着支援へ協力する。
- 受講者が退職となった場合は町田市介護人材バンクへ通知する。

フロー

